①姫路市ホームページから、オンライ ン申請のページにアクセス

口 PC版 Hultilingua @ 姫路市 AI 雪 チャットボット Google 提供 Q 検索 現在位置 ホーム > 防災・くらし・手続き > 健康・医療・福祉 > 健康・医療 > 医療サポート・助成 > 医療費助成制度 令和6年7月1日からの子どもの 医療費助成の拡大 公開日:2024年3月21日 更新日:2024年3月21日 ID:26876 現況届の提出について 令和6年7月1日より新たに乳幼児等・こども医療費 助成制度の対象となった方(令和6年6月30日まで は受給者証をお持ちでなかった方)は、現況届の提 出が必要です。 下記のいずれかの方法によりご提出ください。

<u>姫路市オンライン手続ポータルサイト</u> 別ワインドワで同く (ことも医療費助成の現沈庙)から提出してください。 オンラインでの手続が難しい場合は、(2)で自宅に

ステライノ Cの子 祝 い 乗しい 場合 は、(2) で 目 宅 に 届く現況届により提出してください。



(1)オンラインでの提出

QRコード(姫路市オンライン手続ポータルサイ





令和6年7月1日からの子どもの医療費助 成について説明するページです

https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/ 0000026876.html

### 18歳までのこどもの医療費受給者証の現 況届

令和6年7月1日から新しく受給者証を交付さ れた方(令和6年6月30日までは受給者証を お持ちでなかった方)は、現況届の提出が必要 です。 以前から乳幼児等・こども医療費受給者証をお 持ちであった方は手続きの必要はありません。

### 申請できる方

「 | □ 内容詳細

18歳までの子を扶養する保護者等

#### 手続きに必要なもの

- ・保護者全員の本人確認書類
- ・子の健康保険証
- ・子の医療費受給者証



④利用規約に同意の上、「利用者の登録を開始する」を選択

▲ 利用者の新規登録		
利用規約 の確認         メールアドレ スの登録         利用者情 報の入力         入力内容 の確認           利用規約の確認	本登録 の完了	
姫路市オンライン手続ポータルサイト利用規 (趣旨) 第1条 この規約は、市が運営する姫路市オ イン手続ポータルサイトの利用に関し、シス 利用者に同意していただくことが必要な事項 めるものとする。 (定義) 第2条 この規約において、次の各号に掲付 語の意義は、当該各号に定めるところによる (1) システム 市に対する申請、届出その 手続等をインターネットを経由して受付処理 姫路市オンライン手続ポータルサイト及びこ	約 ・ ンラム 花を でる。 他のの むする ・ れ を ・	
利用者の登録を開始する >		
登録前の操作に戻る		

⑤メールアドレスを入力し、「登録す る|を選択



⑥メールアドレスに送られてくる認 証コードを入力し、「認証コードを確 認する|を選択

-+ 利用者の新規登録

しました。

123456

報を入力してください。

認証コード 🛛 🛛 🖉

メールアドレスの登録完了

認証コードを確認する



>

⑦パスワードや氏名等の利用者情報

を入力して、「入力内容を確認する」を

⑧入力内容が合っているか確認し、 「登録する」を選択



⑨本登録が完了を確認したら、「登録前の操作に戻る」を選択





1人目の保護者の本人確認書類 必須		
	<ol> <li>1人目の保護者の本人確認書類を添付してください。</li> <li>1点でよいもの:マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等</li> <li>2点必要なもの:健康保険証、年金証書、市からの通知書等</li> </ol>	
ſ	アップロードするファイルを選択	
l	アップロード完了: <u>保護者の本人確認書類. j.p</u> g 取消	
	保護者の運転免許証券	
	の本人確認書類の与真	
	xi 姫路 を添付	
	名	
	一郎	
	1人目の子どもの生年月日 🙋 🕱	
	1人目の子どもの生年月日を入力してくださ い。	
	年	
	2020年(令和2年) 🔹	
	月	
	8月	



⑩申請内容が合っていれば「申請する」 を選択。間違っていれば「戻る」を選 択して再入力

申請します。よろしいですか?

ок

キャンセル



③以下の画面が表示されたら登録完 了。姫路市での審査完了後、登録した メールアドレスに手続き完了のメー ルが届きます。